環境の下で魅力ある教育研究を展開できるための予算・人事等の規制緩和，社会貢献の拡大等を進めてきた。私立大学についても，学校法人のガバナンス，財政基盤の在り方及び経営困難な状況への対応，私学助成を通じた自らの特色を生かした改革の促進をはじめ，私立大学等の振興に関する総合的な検討を実施し，社会の要請と期待に応えるため，私学助成を通じ，多様な特色の発揮と質的充実に向けた取組や，改革を進めるためのメリハリある資金配分等を進めていくことが求められる。こうした国公私立大学の教育研究の向上につながる改革や取組を，引き続き進めていく必要がある。

○　高等教育全体としては，各高等教育機関がそれぞれの位置付けや期待される役割・機能を十分に踏まえた教育や研究を展開し，学修者の多様な需要に応えるとともに，特に，①新たな価値創出の基盤となる創造的な教育研究の高度化，②社会の変化，地域や産業界の多様な要請を踏まえた実践的な教育の充実の二つの機能の充実を目指すことが重要となる。

○　特に，各機関の使命や社会のニーズを真に踏まえた高等教育の実現や，地域における高等教育機関の教育機能の維持・向上のためには，既存の学部・学科等の構成や教育課程の見直しを促進するための方策はもとより，高等教育機関間，さらには高等教育機関と地方公共団体・産業界との連携の強化に関する方策も含め，地域における質の高い高等教育機会を確保するための抜本的な構造改革の在り方について検討することが必要である。

○　その際，今後の高等教育全体の規模や分野別・産業別の人材育成の需要の状況についても十分に考慮するとともに，国公私の設置者別の役割分担の在り方や，国公私の設置者の枠を超えた連携・統合の可能性についても検討を行うことが必要である。

○　さらに，高等教育のユニバーサル・アクセスを進める上で，障害のある学生や社会人など多様な学生のより積極的な受入れに取り組むことや，学生や社会等の多様なニーズにこれまで以上に的確に対応したきめ細やかな学生相談やメンタルヘルス対策，修学・就職指導，キャリア形成支援などの学生支援の推進に取り組むことなどにより，生涯を通じた人材育成の場としての大学の機能を高めることが求められる。

○　あわせて，変化への対応や価値の創造等を実現するための学修の質の向上に向けた制度等の在り方について，設置基準，設置審査，認証評価，情報公開の在り方を含め，総合的かつ抜本的に検討することが必要である。特に，認証評価制度においては，評価における社会との関係強化，評価の効率化，国立大学法人評価や設置計画履行状況等調査など他の質保証制度との連携等についても改善を進める必要がある。その際，評価の国際化の状況にも留意しつつ，検討することが重要である。

○　また，厳しい財政状況の中，各機関においては，人件費や研究費等を確保するため，多様な収入源を確保し，財政基盤の確立を図るなど，大学等の経営力の強化についても検討することが必要である。

○　大学院は，高度な専門的知識を基礎に自ら考え行動する人材の育成や，新たな知・価値を創造し，グローバルに活躍する人材の育成という意味から，我が国の未来を牽引（けんいん）する重要な役割を担っており，その在り方についてもさらに検討を行い，取組の充実を図ることが必要である。

（日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化）

○　知・徳・体のバランスのとれた力を育むことを目指す初等中等教育や，質の高い理数系教育，高等専門学校や専修学校に代表される産業人材育成などの日本型教育には，近年，諸外国からも高い関心が示されている。日本型教育の海外展開は，海外から日本に来て直接学んでもらうためのきっかけとなり，諸外国との強固な信頼・協力関係の構築，我が国の教育機関の国際化の促進，日本の教育産業等の戦略的な海外進出の促進，ひいては我が国における教育政策推進の後押しとなることから，こうした取組を積極的に進めていくことが重要である。

○　また，社会のグローバル化が進む中，国際交流・協力を推進するための国内の教育環境・基盤の整備や，諸外国との教育に係る人材交流の強化などの我が国の教育の国際化を推進することが求められる。